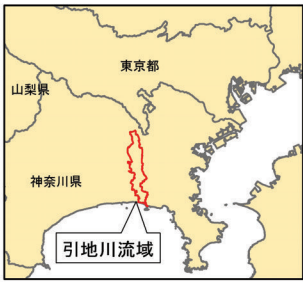
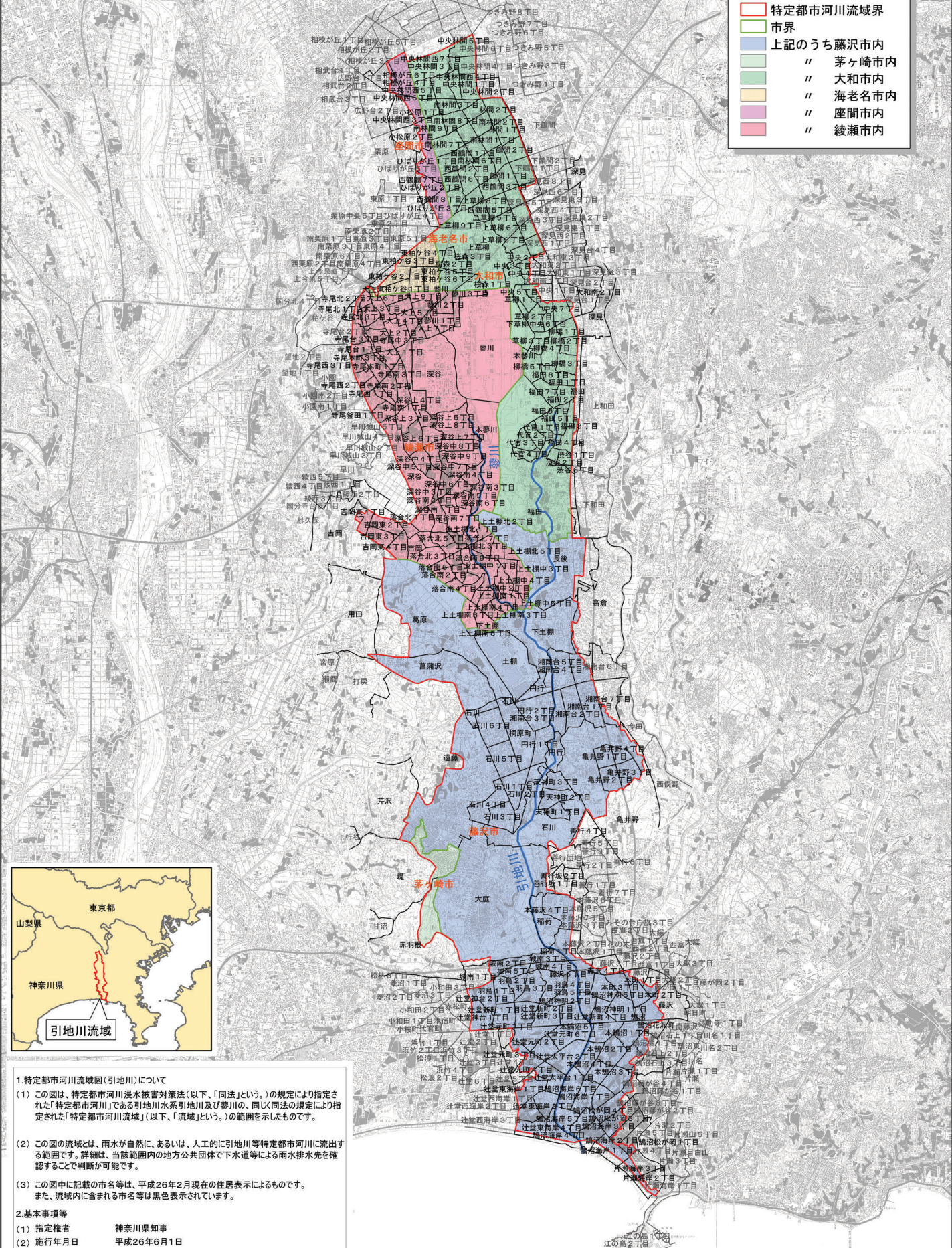


特定都市河川流域図(引地川)

凡例

- 特定都市河川流域界
- 市界
- 上記のうち藤沢市内
- " 茅ヶ崎市内
- " 大和市内
- " 海老名市内
- " 座間市内
- " 綾瀬市内



- 1. 特定都市河川流域図(引地川)について**
- (1) この図は、特定都市河川浸水被害対策法(以下、「同法」という。)の規定により指定された「特定都市河川」である引地川水系引地川及び蓼川の、同じ同法の規定により指定された「特定都市河川流域」(以下、「流域」という。)の範囲を示したものです。
 - (2) この図の流域とは、雨水が自然に、あるいは、人工的に引地川等特定都市河川に流出する範囲です。詳細は、当該範囲内の地方公共団体が下水道等による雨水排水先を確認することで判断が可能です。
 - (3) この図中に記載の市名等は、平成26年2月現在の住居表示によるものです。また、流域内に含まれる市名等は黒色表示されています。
- 2. 基本事項等**
- (1) 指定権者 神奈川県知事
 - (2) 施行年月日 平成26年6月1日
 - (3) 告示番号 神奈川県告示第76号
 - (4) 指定の根拠法令 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第3条第5項
 - (5) 対象となる市町村 神奈川県藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市の一部地域

【この地図は、国土院理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像を複製したものである。(承認番号 平26情保、第120号)】

